

自立支援局だより

(旧：更生訓練所だより)

東京都障害者就職面接会参加

6月27日(水)に第1回東京都障害者就職面接会が千駄ヶ谷の東京体育館で開催されました。参加企業261社、求人数465件の面接会で、自立支援局就労移行支援から見学者を含めた10名が参加しました。面接会参加が初めての方が多くなかなかよい結果がともないませんでした。参加者から「今回の経験をこれからの就職活動に生かせる」と感想をいただきました。今後も就職準備支援等を充実し、効果的に就職活動を展開して、一人でも多くの利用者が就職できるよう支援を行っていきます。



左：面接に真剣に取り組む利用者と見守るケースワーカー 右：面接会場風景

自立支援局だより(第20号 2012.9発行)

目次

- [【利用者紹介】 がんばってます](#)
- [【自立訓練部】 障害の枠を超えて皆の力で野外訓練](#)

- [【理療教育課】 シリーズ 理療教育の科目紹介Vol.6 理療臨床医学各論](#)
 - [【総合相談課】 利用者募集のご案内](#)
-

[自立支援局だよりトップに戻る](#) | [自立支援局トップに戻る](#)

利用者紹介“がんばってます”

就労移行支援を利用しているみなさんより、訓練や宿舎生活についてなどの感想をいただきましたのでご紹介いたします。

「きっかけは、ホームページ」

大貫 一郎さん(千葉県我孫子市出身)



私は2008年6月クモ膜下出血から脳梗塞になり、身体的には体幹失調で両上肢軽度機能障害、体幹の機能障害により起立位を保つことが困難で、高次脳機能障害と診断され現在に至っています。訓練の内容は、午前は封緘、輪転機での印刷などの軽作業と、午後は伝票計算、パソコンを使ってのエクセル、ワードの文字入力等、毎日鍛えています。生来の雑な性格と未経験なことをしているため苦戦する毎日ですが、訓練は楽しいです。

「病気になって・・・」

今まで何気なく出来ていたことが出来なくなってしまい、最初はショックでしたが、気持ちを切り替え訓練に励んでいます。年齢も私が一番上でバラバラ、自分の子供と同じ位の年齢の人に混じり訓練していま

す。まだリタイヤする年ではないと思うからです。

きっかけは国立障害者リハビリテーションセンターのホームページを見て就労移行支援を知りました。入寮して訓練する事ができ本当に良かったと思います。

「希望にあふれるクリーニング訓練」

大前 和哉さん(岐阜県高山市出身)

私は岐阜県高山市から来て、クリーニング訓練をやっています。初めての宿舎生活で、自分の人生を構築中です。訓練、宿舎共に人に恵まれている事に感謝です。高山市では会う事が無かった私と同じ言語障害の方、通常歩行不能な方を見て、それまで卑屈だった自分の心が改まりました。通常歩行不能な方達が杖なしで歩行されているのを目の前にして、自分の頑張る心に火が点き、最初は不安だった杖なしでの訓練も今となってはそれが当たり前と言うレベルにまでできました。脳障害特有の記憶障害がありますが、それも訓練を通して繰り返す事の大切さにより改善していきました。

「厳しい環境ですが・・・」

クリーニング訓練は、アイロン、スチームの熱で常に室温は30℃を超えるのが当たり前の環境ですが、みんな同じ土俵の上だと思い毎日取り組んでいます。この訓練はメンタル面も強くしてくれて、そして就労に向かう気持ちも強くなっていく事を痛感しています。訓練を通して、スタッフさんの気配りを多大に感じながら、自分もそれに応えられる様に努力して毎日を送っています。高山市から出向いて来て良かったと感じます。自分の考え方、物事の捉え方を変えてくれた国リハとクリーニング訓練に感謝したいです。




「夢は一人暮らし」

和田 拓也(岐阜県各務ヶ原市出身)



私は高校を卒業し4月に入所して、パソコンを使って事務仕事をするための訓練をしています。内容は、漢字の読みや伝票入力、10分間の入力速度、ワードなどです。訓練当初は、誤字脱字やミスが多く「これではとても仕事にならない」ということを沢山感じました。しかし、回数を重ね丁寧に見直しをすることで、ミスも減っていき次の課題へ進むことが出来ています。



宿舎での生活は、同年代の人や年上の方も多く、就職に向けた話をしたり、休日には外出をしたりして楽しい生活を送っています。

「将来は・・・」

専門的な国立職業リハビリテーションセンターに進もうと考えています。そして、関東圏内で就職をし、一人暮らしをしたいです。まずは、今やっている就労移行支援でのパソコンの訓練を焦らず集中してやっていこうと思います。

就労移行支援のご案内

障害のある方の「働きたい」を支援します

- 働くための力を付けたい
- 就職活動をしたいけどどうしたらよいのかわからない
- 就職後が心配

就労移行支援は、企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習による働くための力を付ける支援や就職活動のための支援を行っています。

就職後も事業所との連絡や訪問などの職場定着支援を行っています。

[目次](#) | [次頁を読む](#)

[自立支援局だよりトップに戻る](#) | [自立支援局トップに戻る](#)

障害の枠を超えて皆の力で野外訓練

自立訓練部

去る6月21日(木)に「秋ヶ瀬公園」(さいたま市桜区)にて自立訓練利用者の野外訓練を実施しました。総勢68名、利用者32名(視覚障害9名、肢体不自由9名、高次脳機能障害14名)職員36名が参加しました。

自立訓練部では、機能訓練(視覚障害、頸髄損傷を対象)と、生活訓練(高次脳機能障害を対象)の利用者が一緒になり、事前準備から共同で行い、野外という通常の訓練とは違った環境の中で一日を過ごし、普段顔を合わせる機会の少ない利用者や職員同士が、障害や業務の枠をこえて、交流することを目的に野外訓練を実施しています。

みんなで考えみんなで準備

4月から内容や場所の検討を始め、5月下旬からは利用者全員と職員が参加してグループワークを3回実施し、準備を進めました。前日には、障害別に分かれて利用者全員で食材切りや袋詰め作業を行いました。調理訓練をしている利用者にとっては、普段の訓練の成果の見せ所です。握力のない頸髄損傷者は持ちやすい特殊な形状の包丁(ユニバーサル包丁。下写真参考)を利用して行いました。切り方を話し合い、協力しながら予定時間一杯かかりましたが、約70名分の食材準備をすることが出来ました。

わいわいバーベキュー

昼食時は、自分達で切った食材を各々の好みで焼き、屋外で味わい、バーベキューの醍醐味を堪能しました。

昼食後は、班別対抗〇×クイズ大会を行いました。クイズ問題では職員同士が直接対決する場面に声援や突っ込みが飛び交い、終始笑いの絶えない楽しいひとときとなりました。また、池ではザリガニを発見し、おおはしゃぎをして自然も満喫しました。

公園内は、半身まひの人や車椅子使用の人にとっては坂道や未舗装の道、舗装してあっても傾きなどがあり、また、視力障害の人にとっても、初めての慣れない場所のために自由に動きにくい場面もありましたが、必要に応じて職員がマンツーマンで付き安全に配慮して行いました。利用者からは「障害になってから、自然の中でバーベキューができるとは思ってなかった。」との声もあり、次回にむけての大きな励みとなりました。



ユニバーサル包丁



バーベキュー風景

[前頁を読む](#) | [目次](#) | [次頁を読む](#)

[自立支援局だよりトップに戻る](#) | [自立支援局トップに戻る](#)

理療臨床医学各論

理療教育・就労支援部 理療教育課

1 はじめに

あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す人は患者さんの施術をする上で病気の知識を学ぶ必要があります。「理療臨床医学各論」は、施術者として必要な現代医学の立場からみた系統別疾患の診断及び治療に関する基礎的知識について学び、施術者として適切かつ効果的に施術を行う能力と態度を身に付けるための科目です。



2 理療臨床医学各論とは？

「理療」という言葉は、あんま・マッサージ・指圧、はり、きゅうに特化した言葉として用いられています。「理療臨床医学各論」は、臨床医学の中から特に、あんま・マッサージ・指圧、はり、きゅうを施術する上で遭遇しやすい整形外科疾患、神経系疾患を中心に学ぶ科目として2年時に3単位配当されています。

3 授業の内容

内容は、疾患名、概念、病態、症状、検査方法、治療および予後と項目が多く、豊富な知識が必要となります。しかしながら、いざ患者さんの治療を始めるにあたって教科書の知識だけでは到底太刀打ちできません。それを克服すべく、時には病態把握や治療の紹介を兼ねて実習を取り入れることで、机上の知識を臨床の知識に置き換える方策をとっています。また、指導上気をつけなければならない点として、医学は日進月歩で進化するため、教科書の情報が必ずしも新しいものではありません。正しい情報を教授するために教官自身も最新の情報を取り入れるように努力しているところでもあります。

4 他の科目との連携

病気のことを知るためには解剖学や生理学の知識など、利用者は1年時に得た知識を活用

して授業に望んでいます。基礎科目が苦手な利用者にとって最初は難しいと感じているようですが、授業に慣れるにつれて、「あ、この疾患知ってる」、「自分はこの病気です。」などと身近に感じることも多々見られた結果、熱心に取り組むようになり、1年時の基礎科目との関連性が生まれ、改めて基礎科目の重要性を感じる方も多くなります。

5 知識は施術者のためだけではなく、患者さんのためである

個々の病気に対する知識を増やすことは、施術者自身の技術向上につながることは言うまでもありません。実は、知識を増やすことは、理療技術の限界を見極めることにもなります。このことは、理療施術対象外の患者さんに対して、適切な治療を行うための専門の医療機関の受診を勧めることができることにも繋がります。敢えて自分自身の限界を知った上で治療を行う事こそが、患者さんとの信頼を築く一つの大きな手段になっているといっても過言ではありません。国家試験合格のためには、寸暇も惜しんで莫大な病気の知識を学ばなければなりません。利用者達は患者さんにとってかけがえのない施術者になるべく日々真摯に勉学に取り組んでいます。

(文責 高橋忠庸)

[前頁を読む](#) | [目次](#) | [次頁を読む](#)

[自立支援局だよりトップに戻る](#) | [自立支援局トップに戻る](#)

利用者募集のご案内

総合相談支援部 総合相談課

当センターでは、生活の幅を広げたい方や、就労を目指す方を随時募集しています。それぞれ下記のサービスを実施しておりますので、利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせください。

1 当センターが提供する施設障害福祉サービス

サービスの内容	対象者	定員	利用期間	サービス内容
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	40名	18ヶ月以内(頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最大3年間)	・移動訓練(歩行訓練) ・日常生活訓練(日常生活技術・各種機器操作等) ・コミュニケーション訓練(スクリーンリーダー操作、IT機器操作等) ・ロービジョン訓練(視覚補助具、光学的補助具の利用等)
	重度の肢体不自由(主に頸髄損傷等による四肢麻痺)のある方で、リハビリテーションの訓練効果が期待できる方			・医学的支援、看護、介護 ・理学療法 ・作業療法 ・運動療法 ・自動車訓練 ・職能訓練
	自立訓練 (生活訓練)	20名	24ヶ月以内	・生活リズムの確立(週間プランニング、日課時限管理等) ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上(日常生活訓練、移動訓練等) ・代償手段の獲得・作業耐性の向上
就労移行支援	主に身体に障害のある就労を希望する方で、新しい知識	100名	24ヶ月以内	・職業準備訓練 ・職場体験訓練 ・技能習得訓練(機械製図、電気・電子、織物、一般事

	や技能を習得して就労の見込まれる方			務、経理事務、事務補助、クリーニング等) ・実習 ・就労マッチング支援 (職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害がある方で、資格を取得することで就労または自立が見込まれる方	170名	3年または5年	・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゆう師の国家試験受験資格取得に向けた学習。 ・就労マッチング支援 (職場開拓、就職活動、フォローアップ等)
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所困難な方。	340名	昼間実施サービス提供期間内	・宿舎の提供 ・食事の提供 ・生活援助

2 利用開始日

就労移行支援	概ね毎月1回
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	概ね毎月1回
就労移行支援(養成施設)	毎年度4月上旬

<利用に関するお問い合わせ>

〒359-8555

埼玉県所沢市並木4-1

国立障害者リハビリテーションセンター 総合相談課

電話番号: 04-2995-3100(代表)

ファックス: 04-2992-4525(総合相談課直通)

Eメール: soudan@rehab.go.jp

ホームページ: <http://www.rehab.go.jp/index.html>

[前頁を読む](#) | [目次](#)

[自立支援局だよりトップに戻る](#) | [自立支援局トップに戻る](#)